

# ぼうさいこくたい2024in熊本

個別避難計画の最前線～地域で、保健で、福祉で、学校で～



別府市企画戦略部政策企画課 村野 淳子

# 災害時ケアプラン（別府モデル）作成ステップ

ステップ0    ステップ1    ステップ2    ステップ3    **ステップ4**    ステップ5    ステップ6    **ステップ7**

地域における  
ハザード状況の  
確認

当事者カ  
アセスメント

私の  
タイムライン  
作成

地域カ  
アセスメント

**災害時ケアプラン  
（地域のタイムライン）  
調整会議**

私と地域のタイムライン  
を含むプラン案作成

当事者による  
プランの確認

**プラン検証・  
改善**

当事者が住んでいる地域の  
洪水・津波・土砂災害等の危険度を  
ハザードマップ等を用いて確認

平時に利用するサービスや資源を確認  
するとともに、本人の**防災リテラシー**  
（リスク理解・備え自覚・行動の自信）  
の現状と課題を当事者と共有

警戒レベル1（注意報）・警戒レベル2  
（警報）・警戒レベル3（高齢者等は避難）  
の各段階で取るべき行動を時系列に計画

平時の  
フォーマル  
資源調査①  
・行政の関係部局  
（福祉・医療・保健等）  
・NPO/NGO  
・消防  
・警察 など

平時の  
フォーマル  
資源調査②  
・利用している事業所  
・病院や施設  
・不動産屋、大家  
・地域生活支援  
センター  
・その他事業者 など

災害時の  
インフォーマル  
資源調査  
・自治会、民生委員  
・障害者団体  
・老人クラブ  
・その他団体や個人  
など

当事者・地域の支援者による  
個々のケースの方針会議

- 自治会長
- 民生委員
- CSW
- 家族
- 当事者

- 防災部局
- 福祉部局
- 事業所
- 支援者
- ケース・マネージャー

CMやIMを媒介に、当事者と地域の  
支援者が**協働**で災害時ケアプランを作成

当事者や家族の自助・  
互助で実施可能

利用している事業所や  
自治会等に支援依頼  
では難しい



インクルージョン・  
マネージャー

地域の様々な団体に  
支援依頼

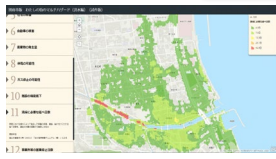
企業・団体や病院に  
支援依頼

**プラン作成**

**プランの確認と  
個人情報共有の同意**

なるべく多くの  
ステップに  
当事者が参画する！

インクルーシブ防災訓練での  
災害時ケアプランの検証・改善



あなたのまちの直下型地震  
わたしのまちのマルチハザード  
等



ケアマネジャー  
相談支援専門員

当事者の生活にどのよ  
うな支障が生じるのか、  
ハザードインパクトが  
伝わるようにすることが  
大切

当事者力、平時に利用ならび  
に災害時に利用可能な**社会資  
源**を、担当のケアマネジャー  
や相談支援専門員（CM）が網  
羅的に調査

自治会役員や近隣住民と当事者  
を媒介する、インクルージョ  
ン・マネージャー（IM）が重要

プラン確認と個人情報  
共有同意がセット





★障がい当事者、  
相談支援専門員や  
ケアマネジャー、  
自治会役員達が、  
もたらされた情報  
からどんな支援が  
必要なのか  
『みんなが助かる  
ために』を協議し  
ながら支援内容を  
決定する

地域調整会議





訓練にて検証



## 支援活動についての記録員配置





# 別府市インクルーシブ防災 災害時に誰ひとりの命も亡くさないために 「災害対応アクションプラン」作成のための庁内連携会議 開催内容の報告

令和6年2月1日より、災害時の対応力と避難行動要支援者（自力避難が困難な方）の個別避難計画作成（個人の状況に合わせた避難の計画作成）を中心に、各課の関係団体等への日常からのアプローチ（災害時に被害を軽減するため、災害後にスムーズな支援活動）につなげられるようアクションプラン作りに向けた事前協議を開催しています。

令和6年の年明けは、能登半島地震災害が発生しました。行政職員としてあなたはどう動きますか？  
……動けるでしょうか？  
被災地の教訓を学び、備えるためのアクションプランです。

日付	内容
第1回 令和6年2月1日（木）	講師：跡見学園女子大学教授 鍵屋 一氏 “災害時に「も」誰一人取り残さない社会を目指して
第2回 令和6年2月20日（木）	講師：同支社大学教授 立木 茂雄氏 「連携会議で具体的に進めていく内容の理解」
第3回 令和6年2月27日（木）	講師：NPO法人さくらネット代表 石井 布紀子氏 「被災地支援から見てきたこと」 アクションプランの内容説明 各課が日常対応する人、組織・団体等について調べてもらう
第4回 令和6年3月22日（金）	講師：NPO法人さくらネット代表 石井 布紀子氏 「部局横断、多他機協働、の必要性について」 アクションプランについて各課からの質問 各課が日常対応する人・団体・組織についての発表
第5回 令和6年4月23日（火）	講師：NPO法人さくらネット代表 石井 布紀子氏 「能登半島地震災害の現状」 前回欠席の課の日常対応する人・団体・組織についての発表
第6回 令和6年5月23日（木）	講師：NPO法人さくらネット代表 石井 布紀子氏 各課からの報告関係者団体等情報を各課ごと集約
第7回 令和6年6月27日（木）	講師：NPO法人さくらネット代表 石井 布紀子氏 防災危機管理課より現在の防災情報集約について 各課の情報を7区域（ひとまもりまちまもり自治区単位）にし、一覧で視える化
第8回 令和6年7月25日（木）	講師：NPO法人さくらネット代表 石井 布紀子氏 サイボウズ（株）柴田 哲史氏
第9回 令和6年9月26日（木）	講師：NPO法人さくらネット代表 石井 布紀子氏 「安否確認集約」「台風10号支援活動から確認」

## 個別避難計画は地域づくりの道具

- ・個別避難計画は、外見上は支援者が要支援者を助ける計画
- ・しかし、恩恵として支援するのではない
- ・平時も災害時も支え合える社会  
=「地域共生社会」を作る手段  
⇒要支援者も支援者も自治体職員も、  
「地域共生社会」を一緒に作る仲間だ！
- ※議員の質問や国のアンケートに「○○%できた」と答えるためにつくるのではない！

生活は縦割りではないし、住民の命と暮らしを守るために  
これまでの当たり前を変えないと難局を乗り切れないと被災地は語っている。

### 【講義内容】

## 災害救助法と福祉サービス等との関係

- ・災害救助法では他法他施策優先の原則が採用されている
- ・介護サービス・障害者サービス・児童福祉サービス・生活困窮者自立支援のサービス・外国人支援サービス・難病支援サービス等は、それぞれ介護保険法・障害者総合支援法等の対応するそれぞれの制度内で実施されることが原則
- ・災害時の緊急サービス手配のあり方を平時のうちに検討しておく必要がある
- ・災害救助法は、介護保険法・障害者総合支援法等の諸制度がカバーしない要配慮者の衣食住+生活環境を担当する

- ・災害支援の全体像を把握したうえで、今は何を行うべきかを考えなければならない。
- ・災害対応は、日常から地域づくりと連動して取り組む必要がある。
- ・災害は人々の生活全体に影響を与えるため、行政は組織全体で対応しなければならないし、画一ではないことを理解しておかなければならない。

## 別府市インクルーシブ防災 災害時に誰ひとりの命も亡くさないために 「災害対応アクションプラン」作成のための庁内連携会議

①令和6年2月1日（木）14:00～16:00

### 講義&ワークショップ

【災害時に「も」誰一人 取り残さない社会を目指して】

講師：跡見学園女子大学教授 鍵屋 一 氏

②令和6年2月20日（火）10:00～12:00

### 講義&ワークショップ

【連携会議で具体的に進めていく内容の理解】

講師：同支社大学教授 立木 茂雄 氏

③令和6年2月27日（火）14:30～16:30

### 講義&アクションプランについて

【能登半島地震災害をはじめ、被災地支援から見てきたこと】

講師：NPO法人さくらネット代表 石井 布紀子 氏

【アクションプランの説明】

企画戦略部政策企画課 村野 淳子

別府市インクルーシブ防災  
災害時に誰ひとりの命も亡くさないために  
「災害対応アクションプラン」作成のための庁内連携会議参加者

8部12課

各 部	各 課	参 加 者
		市長・両副市长
		部長・次長
企画戦略部	政策企画課	課長
	情報政策課	課長・デジタルファースト推進室長 別府市総合政策アドバイザー
観光・産業部		部長
	文化国際課	課長・課長補佐
市民福祉部		部長
	高齢者福祉課	課長・両課長補佐
	ひと・暮らし支援課	課長・両参事
	障害福祉課	課長・課長補佐
こども部		部長
	子育て支援課	課長・係長
	こども家庭課	課長・課長補佐
いきいき健康部		部長
	健康推進課	課長・課長補佐
市長公室		室長
	自治連携課	課長・係長
防災局		局長
	防災危機管理課	課長・係長・両主査
教育部		部長
	学校教育課	課長・参事・課長補佐

地区	学校教育		防災危機管理課							
	3~5	身手帳	療育	精神	区分	手上げ	自主防災組織	防災士(男・)女		
総団体	35							372		
総人数	7,442	1,849	1,271	165	22	21	492	2,871	275	97

自治連携課		健康推進課				子ども家庭課					
自主防災組織	防災士(男・)女	自治会人口	NPO法人	医師会	歯科医師会	薬剤師会	運動教室①	運動教室②	妊婦8か月	手帳アプリ	健診等チラシ
372		157	51	1	1	1	39	39			
2,871	275	97	112,625		113	50	69		600	1,387	300

子育て支援課										
認可保育園	認可外保育園	認定こども園	児童館	子育て支援センター	放課後児童クラブ	私立幼稚園	病児保育施設	子どもの居場所	子どもの居場所	母子生活支援
30	14	3	4	6	38	5	2	25	3	2
2,628	344	341			1,883	447				112

障害福祉課										ひと・暮らし支援課	
地区	身体障害1・	療育A1・A	精神保健1級	障害区分4~	通所施設	就労支援事業	放課後等デイ	別府市身障協	生活保護担当	民生委員	日赤奉仕団
総団体	26	26	23	25	16	62	35	1		246	28
総人数	432	166	16	318	196		767				

高齢者福祉課											
3~5	包括	居宅介護支援	特別養護老人	地域密着型介護老人保健施設	介護老人保健施設	介護医療院	介護老人ホーム	グループホーム	有料老人ホーム	加入老人クラブ連	未加入老人ク
50	7	53	9	5	5	6	3	13	60	70	10
2,697							163		2,701	2,440	694

文化国際課						政策企画課			合計
大分県インド	大分県パール	スリランカ親	大分県フィリ	Central Kyusyu	大分県国際交流協会	別府大学	APU	清部学園	
1	1	1	1	1		1	1	1	1,616
400	100	300	285	700	75	2,503	5,767		156,799
						122	2,843		2,965



## 別府市インクルーシブ防災

災害時に誰ひとりの命も亡くさないために（個別避難計画作成・初動対応のための準備について）

テーマ	分野	No	アクション名	担当	統括	
組織対応	事業体制整備	1	別府市としての体制の在り方協議会の立ち上げ	担当各課	政策企画課	
	啓発（事前連絡・説明）	2	対象関係者に説明	担当各課	防災危機管理課	
	把握		3	要援護者名簿の作成案内	担当各課	防災危機管理課
			4	145自治会ごとに支援が必要な人の把握（連絡）をする	担当各課	防災危機管理課
			5	ハザード別把握整理	担当各課	防災危機管理課
	情報収集・提供	6	災害時の情報提供と安否確認	担当各課	防災危機管理課	
	研修	7	個別避難計画作成について	担当各課	防災危機管理課	
	計画作成		8	個別避難計画作成書類対応	担当各課	防災危機管理課
			9	災害時の対応調査（地域アセスメント）	担当各課	防災危機管理課
			10	地域との調整会議	担当各課	防災危機管理課
			11	個別避難計画内容確認	担当各課	関係各課
	訓練開催		12	訓練にて検証	担当各課	防災危機管理課
			13	報告会（反省会）個別計画内容見直し	担当各課	防災危機管理課
	避難先の整備	14	避難先・整備・訓練	担当各課	防災危機管理課	
	福祉避難所の充実	15	福祉避難所のアニュアル作成（BCPの確認）・訓練	担当各課	防災危機管理課	
	避難先の確保		16	福祉避難所の確保・整備・協定内容の確認	担当各課	防災危機管理課
			17	旅館・ホテル等との協定	担当各課	防災危機管理課
	支援者の確保	18	支援者の確保（福祉職含む）	担当各課	防災危機管理課	
	その他	19	上記以外	担当各課	防災危機管理課	

日常から  
しくみを  
創り備え  
る



担当課別、具体的な取り組み内容

	担当課	取り組む業務内容	これまでの教訓などからの考え方	期待される成果
組織対応	政策企画課	①個別避難計画作成理解研修 ②組織の立ち上げ ③会議の開催	組織としての方向性と理解 即実行できる会議 全体共有 役割分担の確認 協働の推進	・災害に強い別府市・命と暮らしが守れる仕組みづくり ・知識の習得と実行力・漏れのない支援の組み立て ・持続可能な地方自治体
日常からしくみを創り備える	政策企画課	①大学に対する説明会（防災危機管理課と協働）  (1)理解促進に向けての説明→説明会の開催  (2)日程調整	大学入学のために別府市で初めて暮らすための、安心・安全を確保する	心構えと対策を考えてもらえる。
		②大学との連携（大学にお願いしたいこと） 大学として学生への災害対応の責務内容の確認  (1)災害時、学生への情報提供ツールの確保  (2)大学関係者・学生の安否確認と危機管理課への報告  (3)定期的な防災教育研修の開催  (4)居住地域開催の防災訓練への参加  (5)学生募集時に大学の災害時対応を掲載する  (6)学生の避難所開設・運営  (7)外務省や領事館との取り決め	行政ではHPなどオフィシャルな対応しかできない。日常的につながりのある大学が情報管理しておいてくれないと対応できない  これまでの被災地でも行政は混乱し、苦情が殺到した  入学時だけでなく、別府市で暮らすための災害知識を習得するため  災害は地域で起きる  学生を募集する以上、安心安全を守る責務がある  地域の中での避難生活は不安に  災害時は母国から直接連絡が本人に入り行動するため、あらかじめ対応を協議しておく。以前、外務省には伝えている。（文化国際課と協議）	正しい情報を提供することで正しい行動を導くことができる  保護者や領事館からの問い合わせに対応するため  別府市での生活を安心しておいてもらえる。  お互いに助け合える地域づくりにつながる。高齢化の支援につながる  学生勧誘の強みになる  県外学生や留学生など、仲の良い学生たちだと安心する  スムーズな対応とともに、お互いの安心につながる
		③大学からの情報集約（書式作成・（連絡先と連絡ツール確保） まとめて防災危機管理課（対策本部）へ連絡	集約することで日常の仕組みづくりを考えることができる  必要な支援をまとめて確実に支援につなげるため	速やかに対策を講じることができる  家族や出身国への迅速な対応ができる